



不法投棄物を処理

2月22日、宇城地域の廃棄物処理業者でつくる熊本県産業廃棄物協会宇城支部（緒方政春支部長）が、三角町千房の山中に不法投棄された廃棄物を回収しました。投棄現場には家電製品や廃ヒートンなどが大量に捨てられており、参加者たちはトラックに積み込みました。

バレーボールクラブ

松橋ジュニアバレーボールクラブ
バレーボールをやってみてあなたの参加をお待ちしています。

対象者 市内の小学1～6年生
練習日 毎週木・土曜日
時間 午後8時～9時30分
※練習日程は変更する場合があります。
場所 松橋町内の体育館
会費 月2000円（低学年1000円）
〇 事務局 増田（市役所内）
☎32-1111

サッカークラブ

小川ジュニアサッカークラブ
平成18年度のサッカークラブ会員を募集します。サッカーが大好きなお子さんの参加をお待ちしています。
対象者 保育園児の年中・年長、小学1～3年生
練習日 毎週水・土曜日
時間 午後3時または4時～
場所 益南広場（小川町）
登録料 年2000円
会費 月1000円
〇 代表 佐野紀敏
☎090-7443-3221

サッカークラブ

とよのジュニアサッカークラブ
豊野町以外の人も大歓迎です。随時、お申し込みを受け付けていますので、ぜひ練習を見に来てください。

対象者 保育園児の年長、小学1～3年生
練習日 毎週日曜日
時間 夏（4月～9月）17時30分～19時、冬（10月～3月）16時～17時30分
場所 豊野グラウンド
登録料 1500円
会費 年5000円
〇 事務局 宮本
☎45-28857



一日まちの保健室

県看護協会宇城支部
看護の日記念事業に合わせて

国税専門官採用試験

熊本国税局人事第二課
受付期間 4月3日（月）～14日（金）
【郵送の場合】4月14日の通信日付印有効
【持参する場合】受付時間は9時から17時まで（土・日除く）

〇

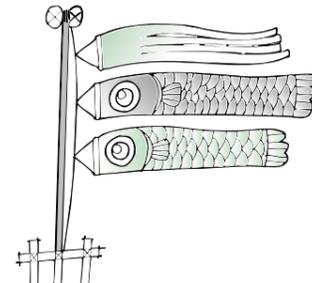
熊本国税局人事第二課
〒860-8603 熊本市二の丸1-2
☎096-354-6171

鯉のぼりは電線に触れないようご注意ください

九州電力（株）
お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼりは、大空に雄々と泳がせたいものです。そのため次のことにご注意ください。
○鯉のぼりは電線から十分に離れたところに立てましょう
○鯉のぼりのポールを立てる時や倒す時は、電線に触れないようご注意ください
○万一、鯉のぼりが電線に掛かった場合は、危険ですから自分で取らずに最寄りの九州電力にご連絡ください

〇

九州電力（株）宇城営業所
☎32-1118



税務課資産税係からのお知らせ

お持ちの固定資産に変更はありませんか？

固定資産税は、毎年1月1日に所有されている土地・家屋・償却資産に課税されます。家屋を解体して滅失登記をしなかったり、未登記家屋の解体を届出なかった場合、そのまま課税されることがあります。また未登記家屋の所有者変更を届出なかった場合、前の所有者に課税されます。このように固定資産に変更がありましたら、速やかに税務課資産税係または各支所市民課税係までご連絡ください。

土地および家屋の価格等が縦覧できます

納税者が、他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の資産の評価が適正かどうか判断するために、土地および家屋の価格等の縦覧ができます。この縦覧帳簿には、所在地・面積・価格等がありますが、所有者・課税標準額は記載されておりません。

- 縦覧期間 4月3日（月）～6月30日（金）（土・日曜日、祝祭日を除く午前8時30分～午後5時）
- 縦覧場所 市役所税務課および各支所市民課
- 縦覧できる人 土地および家屋にかかる納税義務者
- 縦覧手数料 無料

課税台帳の閲覧

自己の資産の課税内容を知るために、平成18年度固定資産（土地・家屋・償却資産）課税台帳の閲覧ができます。借地人・借家人の方は、自分が借用している資産の部分について閲覧ができます。なお、納税者の方には、納税通知書と合わせて課税明細書を送付しますので、そちらでも課税内容を確認することができます。

- 閲覧期間 随時（市役所の平常業務時間内）
- 閲覧場所 市役所税務課および各支所市民課
- 閲覧できる人 納税義務者および借地借家人
- 閲覧手数料 1回につき300円（ただし、4月3日～6月30日は無料）

問合せ先

- 税務課資産税係 ☎32-1111
各支所市民課税係
- 三角支所 ☎53-1111
 - 不知火支所 ☎33-1111
 - 小川支所 ☎43-1111
 - 豊野支所 ☎45-2111

労働保険の年度更新

熊本労働局
平成18年度の年度更新手続きは5月22日（月）までです。
「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成の上、5月10日～22日に開催される集合受付会でご申告ください。手続きを怠ると、「罰」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、期限内の申告・納付をお願いします。
〇 熊本労働局労働保険徴収室
☎096-211-1702

個別労働関係紛争のあっせん

県労働委員会事務局
県では賃金カットや解雇など労働者個人と使用者の間に関する問題解決のお手伝いをしています。トラブルでお悩みの人はご相談ください。
〇 県労働委員会事務局
☎096-333-2753

太鼓の腕前を披露

2月25日に行われた松橋初市の特設舞台で、松橋公民館の主催講座「子ども太鼓教室」の受講生が創作曲「童心」を披露しました。



こうのとりの学級

～赤ちゃんをあなたかく守り育てるために～
市内にお住まいの、もうすぐパパとママになる人やご家族の皆さん、友達づくりや情報交換に、ご夫婦またはご家族でお気軽にお越しください。いずれも土曜日開催。妊婦さんだけの参加も大歓迎です。

- 第1回：5月13日、第4回：11月11日
【講話】妊娠中～分娩～産後、歯の衛生
【体験】心と体をほぐすボディートーク
- 第2回：7月8日、第5回：平成19年1月13日
【講話】お父さんの役割、妊娠中から食生活の大切さを考えよう！
【体験】調理体験、試食、エプロン、三角巾
- 第3回：9月9日、第6回：平成19年3月10日
【講話】赤ちゃんの発達環境、乳房の手入れ
【体験】赤ちゃんの入浴タイム
※各回、茶話会と妊婦体験があります。

時間 9時～12時（受付は9時15分まで）
場所 松橋保健福祉センター
定員 各回先着15組（要予約）
参加費 無料
持ってくる物 母子・父子健康手帳
申込・問合せ先
三角保健センター ☎52-2311
不知火支所 ☎33-1111
松橋保健福祉センター ☎32-7100
小川支所 ☎43-1111
豊野支所 ☎45-2111